

答

本市の地籍調査は、旧小松町が昭和53年度、旧東予市が昭和63年度、旧丹原町が平成14年度に調査を完了しており、旧西条市は昭和47年度まで平坦部の調査を実施した後、事業休止状態となっていた。このため、未実施の山間部について平成17年度から調査を再開しており、令和元年度末時点での進捗状況は、本市全体で71パーセント、再開部分では14パーセントである。

調査期間は、平成22年5月に閣議決定された第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、平成17年度から令和17年度までの31年間で、年平均約4平方キロメートル調査することを見込んでいた。しかし、実際には国・県の予算の配分に応じた調査となっているため、調査実績は年平均約2平方キロメートルとなっている。また、調査地域は、高齢化や過疎化の進展、未相続地や不在地主の増加が顕著であり、現地での筆界確認が困難な状況であること、併せて、高い樹木などが障害となり、GPSなどを用いた衛星測位技術の

活用が困難で、現状の地上測量の作業が必須であることから、今後、更に調査期間が長期にわたると想定している。

早期完了に向けた今後の調査方針としては、令和2年5月に閣議決定された第7次国土調査事業十箇年計画において、国の示す防災対策、社会資本整備、森林施業・保全などの優先地域に加え、地元要望の強い地域を対象に、順次調査を進めたいと考えている。また、山間部の広い面積を効率的に調査する手法として、現在、国が検討している空中写真測量や航空レーザー測量技術などを使用した先進技術について注視し、いち早くその活用に努めるなど、少しでも調査期間の短縮が見込める方策を検討していきたい。



国土調査の様子

西条みらい  
クラブ

御 莊 秀 樹 議員



1 (議案質疑)  
地域防災計画策定事業  
について

洪水ハザードマップ作成

その効果は？

問 渦井川が水位周知河川に指定されたが、どのような経緯によるものか。また、指定に伴い新たに作成する洪水ハザードマップが、市民や関係者に及ぼす効果をどのように想定しているのか。

答

水位周知河川は、都道府県知事が指定する河川であるが、これは他の河川と比較して危険ということではなく、流域の面積や人口集

中の程度、資産価値などを総合的に判断し指定されるものである。渦井川は、令和2年5月に愛媛県水防協議会において指定され、本市では加茂川、中山川に続き3河川目となった。

洪水ハザードマップの作成により、地域住民が危険箇所や避難場所を把握することで、自らの迅速な避難行動につなげるほか、自治会や自主防災組織による洪水ハザードマップを活用した避難訓練、防災マップ作成など、地域における防災活動の促進が期待される。また、企業の事業継続計画(BCP)の策定・更新に活用していただけるものと考えている。

真 鍋 頭 伸 議員



1 (議案質疑)  
頑張ろう！小規模事業者・農林水産事業者応援  
給付金支給事業について

できる限りの支援策を！

一律10万円の応援給付金

問

給付の対象となる小規模事業者又は農林水産事業者をどの程度見込んでいるか。また、新型コロナウイルス感染症対策の長期化が想定されるが、財政調整基金の今後の見通しはどうか。

答

給付の対象事業者数は、農林水産事業者約1千300件を含む小規模事業者約8千500件を想定しており、給付金額は、財政状況も勘案し、1事業者当たり10万円である。財政調整基金は、新型コロナウイルス感染症対策として本年度約8億円の取り崩しを見込んでいる。更に、リーマンショック以上とも言われる急激な景気悪化により、一般財源が7億円から10億円程度減収する見込みであり、これら減収分も財政調整基金から取り崩して対応した場合、令和元年度末に約50億6千万円だった残高は、本年度当初予算で計上済みの取り崩しなども含め、約30億円程度にまで減少すると想定される。